

■ 飲食店向け よくあるご質問

	Q	A
1	クーポン等の配布対象は？	市内にある飲食店から市内に飲食宅配を行い、1,000円以上の電子決済を行った方が対象となります。
2	クーポン等の有効期限は？	令和2年6月30日までとしてください。
3	クーポン等の利用対象は？	クーポン等の利用対象は、事業者が運営する店舗のサービス（宅配、店内飲食等問いません）に限ります
4	支援金交付の対象事業者は誰か？	利用者に決済を行った事業者が交付の対象事業者となります。 例えば、市が指定する飲食宅配代行業者を介し宅配し、宅配代行業者が決済した場合、支援金の交付対象は宅配代行業者となります。
5	飲食宅配代行を介した宅配を行っているが、個別に店舗からの申請は必要か？	不要です。
6	飲食宅配代行業者を介した宅配と、店舗からの直接宅配、両方とも行っているが、申請は必要か？	市が指定する飲食宅配代行業者を介した宅配については申請不要ですが、直接、宅配事業者としての指定を希望される場合は申請が必要です。
7	還元の方法は、独自に考えてよいのか。	還元方法は店舗独自で検討していただいて構いませんが、クーポン等の配布状況や利用実績等、実施状況について、履歴を確認できるよう記録（帳簿、伝票など）をお願いします。
8	履歴は何を残して置いたらよいのか？	様式は問いませんが、履歴等を確認できる資料として決済状況、宅配実績、クーポン等の配布数、クーポン等の利用実績について、記録（帳簿、伝票など）をお願いいたします。（宅配日時、決済金額などを想定しています。）

## ■ 飲食店向け よくあるご質問

	Q	A
9	個店での宅配は対象か？	対象となります。
10	利用状況をどのように把握するのか？	支援金交付の申請の際に、履歴等が分かる書類を提出いただきます。
11	還元の方法は紙クーポンでもよいのか？	還元方法について、特に定めはありませんが、利用実績等を確認させていただきます。
12	クーポン等を利用した際の会計でも、クーポン等を交付してよいのか？	事業期間（～5/6）内であり、クーポン等利用後の飲食宅配の決済額が1,000円以上の電子決済であれば、対象として構いません。
13	3月末に飲食店をオープンしたが、このような状況なのでデリバリー営業を行っていた。前年実績がないが、問題ないか？	問題ありません。
14	フランチャイズ店として飲食宅配を行っているが、対象となるか？	飲食店の営業許可を有した、中小企業・小規模事業者であり、利用履歴が確認できる電子決済に対応できれば、対象となります。
15	複数店舗運営しているが、店舗毎に申請が必要か？	代表者が同一であれば、まとめて申請して構いません。
16	クレジットカード決済は対象か？	対象となります。
17	店舗独自の電子マネーでの決済は対象か？	履歴を確認できる電子決済方法であれば対象となります。